

ぜひご覧下さい!!

平成30年度 決算の概況

平成30年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算の概況を次のとおり公表します。

72億2,341万円の歳入(収入)に対して68億2,283万円の歳出(支)があり、差し引き4億58万円は令和元年度に繰越しました。

平成31年3月末住民基本台帳人口 9,509人

●町の貯金と借金 (一般会計 平成30年度末)

貯金 21億9,588万円

借金 52億4,813万円

町民1人当たりの貯金

約23万1千円

町民1人当たりの将来にわたる負担

約55万2千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 10億7,665万円
借金を返す為の積立金残高・・・ 5億108万円
その他の積立金残高・・・ 6億1,815万円

上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%が地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

●町民1人あたりの歳出決算額 (一般会計) 72万円/年

※町の歳出経費を平成31年3月末の人口9,509人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると

支出 (283万円/年間)

収入 (300万円/年間)

1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支 出	
生活費など (人件費・扶助費)	74,855円 31.7%
光熱水費、車の購入など (物件費)	28,572円 12.1%
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	5,667円 2.4%
町内会費・寄付金 (補助費等)	40,379円 17.1%
家の新築・改築など (普通建設事業費)	20,308円 8.6%
ローン返済 (公債費)	36,129円 15.3%
子どもへの仕送り (繰出金)	28,809円 12.3%
預金(貯金) (積立金)	1,181円 0.5%
支出合計	235,900円 100.0%

収 入		自主財源
事業収入 (町税)	27,500円 11.0%	
パート収入 (使用料など)	10,000円 4.0%	
その他 (繰越金、諸収入)	17,000円 6.8%	
預金引出し (基金の繰入れ)	20,500円 8.2%	
小 計	75,000円 30.0%	
親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	160,000円 64.0%	依存財源
借入金 (町債)	15,000円 6.0%	
小 計	175,000円 70.0%	
収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

平成30年度 決算報告

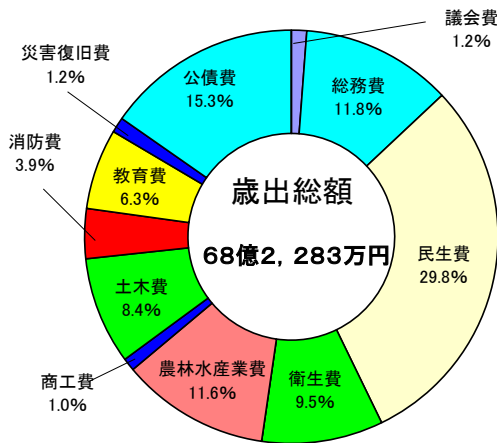
●支出 68億2,283万円

決算額(一般会計)は、平成29年度と比較して3億8,550万円、6.0%の増となりました。

目的別に見てみますと、災害復旧費で3,313万円、69.0%の増と大幅に増えておりますが、これは、町道宮ヶ野千里内線などによるものです。また、町道北部横断線整備事業などに伴い、土木費において1億299万円の増、22.1%の増となっております。

教育費では旧白濱旅館改修事業の完了などにより8,736万円、16.8%の減となっております。

公債費(借金返済)につきましては、繰上償還を実施したため3億5,481万円、51.7%の増となっております。



一般会計の目的別歳出決算の状況

(単位:万円)

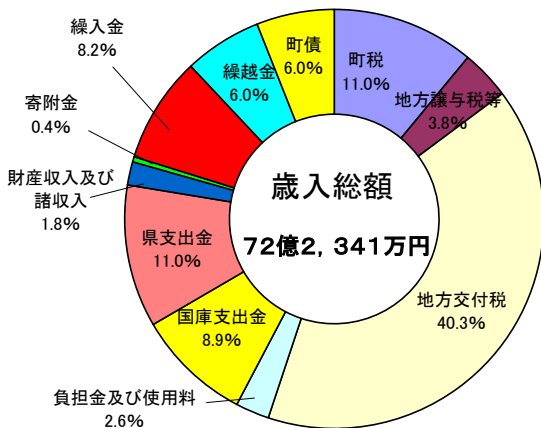
年度 款	平成29年度	平成30年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
議会費	7,964	7,890	△ 0.9
総務費	90,364	80,842	△ 10.5
民生費	208,926	203,501	△ 2.6
衛生費	65,155	64,574	△ 0.9
労働費	0	0	0.0
農林水産業費	67,613	79,304	17.3
商工費	7,698	6,842	△ 11.1
土木費	46,692	56,991	22.1
消防費	23,946	26,906	12.4
教育費	52,003	43,267	△ 16.8
災害復旧費	4,804	8,117	69.0
公債費	68,568	104,049	51.7
予備費	0	0	0.0
合計	643,733	682,283	6.0

●収入 72億2,341万円

決算額(一般会計)は、平成29年度と比較して3億5,458万円、5.2%の増となりました。

主な増額の要因としましては、減債基金取り崩しや、強い農業づくり事業費県補助金の増などがあげられます。

収入総額の40.3%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては固定資産税の減などにより、平成30年度については0.8%の減となりました。地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることになりまして更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



一般会計の歳入決算の状況

(単位:万円)

年度 款	平成29年度	平成30年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
町税	79,835	79,203	△ 0.8
地方譲与税等	27,086	27,656	2.1
地方交付税	298,433	291,355	△ 2.4
負担金及び使用料	20,025	18,492	△ 7.7
国庫支出金	73,439	63,956	△ 12.9
県支出金	72,360	79,585	10.0
財産収入及び諸収入	15,400	13,098	△ 14.9
寄附金	3,478	3,017	△ 13.3
繰入金	1,313	59,549	4435.3
繰越金	40,945	43,150	5.4
町債	54,569	43,280	△ 20.7
合計	686,883	722,341	5.2

特別会計の決算

国民健康保険特別会計(事業勘定)		
	平成29年度	平成30年度
歳入	17億1,208万円	14億5,378万円
歳出	15億2,751万円	12億7,580万円
差引額	1億8,457万円	1億7,798万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)		
	平成29年度	平成30年度
歳入	824万円	1,294万円
歳出	824万円	1,294万円
差引額	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成29年度	平成30年度
歳入	1億4,031万円	1億4,184万円
歳出	1億3,957万円	1億4,125万円
差引額	74万円	59万円
介護保険特別会計		
	平成29年度	平成30年度
歳入	15億9,355万円	16億6,365万円
歳出	14億9,121万円	15億8,014万円
差引額	1億234万円	8,351万円
久米財産区特別会計		
	平成29年度	平成30年度
歳入	1,064万円	1,079万円
歳出	928万円	818万円
差引額	136万円	261万円
下水道事業特別会計		
	平成29年度	平成30年度
歳入	3億691万円	3億2,248万円
歳出	2億9,099万円	3億781万円
差引額	1,592万円	1,467万円
上水道事業特別会計		
	平成29年度	平成30年度
収益的収支		
収入	1億8,214万円	1億7,911万円
支出	1億5,705万円	1億5,806万円
差引額	2,509万円	2,105万円
資本的収支		
収入	47万円	270万円
支出	7,884万円	1億908万円
差引額	△7,837万円	△1億638万円

※資本的収支の不足額については過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

平成30年度の主な事業費

総務費	
地方創生推進交付金事業	6,424万円
地域おこし協力隊事業	1,579万円
農林商工祭事業	1,241万円
民生費	
教育・保育給付費事業	4億4,324万円
介護・訓練等給付事業	3億7,602万円
児童手当給付事業	1億3,531万円
ふれあい交流センター管理事業	7,893万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ処理施設等)	1億3,347万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億4,450万円
子ども医療費扶助事業	3,889万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	9,366万円
多面的機能支払交付金	9,386万円
地籍調査事業	8,419万円
第二多良木地区基盤整備事業費	7,024万円
農地利用最適化交付金事業費	565万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,101万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,279万円
観光協会運営補助	840万円
プレミアム商品券発行補助	600万円
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	8,458万円
町営住宅建設事業	1,615万円
町営住宅給湯設備事業	4,339万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億8,033万円
小型動力ポンプ購入	454万円
消防積載車購入	972万円
球磨川水系防災・減災事業	1,273万円
教育費	
久米公民館改築事業	1,108万円
中学校国内留学委託料	201万円
学校給食費補助	1,552万円
災害復旧費	
農業用施設災害復旧事業	896万円
林業用施設災害復旧事業	2,852万円
公共土木施設災害復旧事業	2,424万円
公債費	
起債(借入金)の償還	10億4,049万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成30年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	9.1%	25%	35%
将来負担比率	49.3%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。